

兵高教組 2018年11月19日
確定速報 No.4
 調査情報 21号

兵庫県高等学校教職員組合調査部
 TEL: 078-341-6745 FAX: 078-351-3185
 URL: http://www.hyogo-kokyoso.com
 mail: honbu@hyogo-kokyoso.com

全職員署名 4,102筆を提出 11月14日(水) 第3回 賃金権利確定交渉

「給料表 平均0.2%増額改定」「一時金0.05月up」「宿日直手当up」の回答

『総合的見直し』が完成していないのに「現給保障の半額を今年度末で廃止」を提案

11月14日、高教組・従組・兵庫教組は合同で、今年度の第3回賃金権利確定交渉をもちました。冒頭で高教組 小野委員長は、短期間で集まった4,102筆の署名を渡瀬教育次長に提出し、要求実現を強く求めました。

渡瀬教育次長は、成案が得られたものとして、国並の給料表の改定などを回答しました。一方で、現給保障額の減額も提案しました。また、人事委員会の「報告」が知事に要請している特段の配慮(注1)については、その部分を読み上げて「承知している」とし、具体的に回答したもの以外に「何ができるのか真摯に検討していきたい」という姿勢を示しました。

交渉団からは、知事が要請した公民比較方法の見直しによって公民較差が極めて小さい額になったことの不当性を追及する声や、多くの教職員にとって大きな賃金引き下げになる現給保障削減提案への厳しい非難、全員に反映される賃金改善の要求などを訴え、今後さらなる改善の提案への努力を求めました。

次回は11月26日(月)から27日(火)朝にかけての山場の徹夜交渉です。



成案が得られたものとして示された回答

渡瀬教育次長は、前回交渉で出された要求・質問に対する回答をした後、成案が得られたものとして、以下の内容を示しました。給料表等の改定は勧告通りで、最低限の改善です。「総合的見直し」が完成していないのに、またしても現給保障の減額を提案しています。

- ◆給料表：平均0.2%の増額(国並)。 2018.4.1 実施
行政職5級に8号給増設。 2018.4.1 実施
- ◆一時金：勤勉手当を年間0.05月増。2018年6月実施
再任用者も0.05月増。 2018年6月実施
- ◆勤勉手当の期間率：現行通り。来年度も協議したい。
- ◆宿日直手当：勧告通り改善。 2018.4.1実施
- ◆現給保障：
2006年の「給与構造改革」に伴う現給保障
2017年度末に現給保障額の1/4を減額済。さらに
1/4を2018年度末に減額。(計1/2の減額)
2015年の「総合的見直し」に伴う現給保障
2018年度末に現給保障額の1/2を減額。

前回の交渉を受けての回答

- ◆県の新行政課が作成したリーフレットで、財政貢献額に地域手当削減分が算入されていないが、試算したところ、地域手当削減分が約660億円。
- ◆臨時教職員の処遇は、これまででもできる部分の改善をしてきた。「空白の一日」も課題と認識している。引き続き検討したい。
- ◆人事委員会の「報告」にある特段の配慮(注1)の部分を読み上げて、「承知している」「受けとめた上で検討を重ねてきた」と回答。

(注1)特段の配慮
 「行革」による賃金カットが長く続いたことや公民比較方法の変更が給与水準に大きな影響を与えることを踏まえて、人事委員会が「報告」で以下のように述べたもの。「勧告」を上回る改善を「しっかりやってほしい」と知事に要請している。
 「…今回の見直しが…心情的に受け入れ難いとの意見があることも承知しており、こうした意見は真摯に受け止める。任命権者にも十分に認識していただきたい」
 「今後の給料及び諸手当等の検討にあたっては、この間の経緯を常に念頭に置きながら、職員のモチベーションの維持・向上に十分配慮されるよう、あわせて要請する」

交渉団からの発言

現給保障の減額・廃止は認められない！ すべての教職員の大幅な賃金引き上げを！

- 現給保障の減額は、大幅な賃下げになる。現給保障の対象者が3人に1人(高校教育職で34.6%)もいるのに、現給保障の減額・廃止は撤回してください。
- 再任用者の待遇改善を考えてください。
- 臨時教職員に「支えてもらっている」とおっしゃった。「空白の一日」を「課題と認識している」のなら、なぜなくさないのか。神戸市は、なくした。神戸市にできて、兵庫県はできないのか。ぜひ「空白の一日」をなくしていただきたい。
- ガソリンが高くなっている。通勤手当の改善を。
- 「総合的見直し」は完結していない。それなのになぜ現給保障を廃止できるのか。理由を明確にせよ。
- なぜ地域手当の引き上げをしないのか。それをすれば全職員の賃金引き上げになるではないか。
- 高教組が9月に実施した超勤実態調査では、持ち帰り仕事を除いても1日あたり高校で2時間24分、特別支援学校で2時間11分の超勤という実態がわかった。部活動指導に時間を取られる、教材研究の時間が足りない、家庭の時間がないという声が多い。業務量を減らすか人を増やすかしかない。
- 休憩時間も取れていないというような働き方なのに、本人の申告に任せる今のやり方では、勤務実態がきちんと把握されていない。ICカードを使っているところでは、超勤実態もきちんと出てくる。今のやり方では駄目。
- 2級格付けされた実習教員が、再任用になると1級になってしまうのはおかしい。再任用になっても仕事は変わらないのに。
- 人事委員会が知事に「配慮」を要請している。すべての教職員の賃金が上がるように「配慮」できないのか。本来は今日提示された給料表よりも8,000円以上高い額をもらうはずなのに、絶対許せない。

もし現給保障が減額・廃止されると、その損失は…

現給保障額が1万円を超える人もいますが、例えば55歳で現給保障額が6,240円の人の場合だと、現給保障が廃止されたときの年間での損失額は、 $6,240 \times (\text{毎月} 12 + \text{一時金} 4.45) = 102,648 \text{円}$ 、1/2の減額でも年間で5万円以上の損失です。
 1万円を超える現給保障が廃止されると、年間で16万円以上の損失になります。

教育次長の再回答

- ◆勧告を尊重することを基本とした上で、何がプラスアルファでできるかについて真摯に検討している。
- ◆超勤削減については、口先だけでなく、何ができるか検討している。現場に即した成案を示せていないのは申し訳ない。我々として何ができるかを考えている。
- ◆「空白の一日」は、今期で結論が出るかどうかはまだ言えないが、課題として認識して検討している。

1.5%削減を続けていることに根拠はない！ 今日の回答を上回る改善を示していただきたい。

最後にまとめのあいさつとして、兵庫教組の三上委員長は「人事委員会の報告では、『要請する』が強調されている。プラスアルファの検討を。現給保障廃止は撤回を」と述べ、超勤解消のための方策として、人を増やすこと、授業時間数の上限設定、再任用を定数外とすることなどを挙げました。

続いて高教組の小野委員長は、次のように述べて、すべての教職員の大幅な賃金引き上げを強く求めました。

地域手当1.5%削減分について「(昨年度で)『行革』としての取り扱いをやめた」とおっしゃった。それならば、今年度の4月以降も残っている1.5%削減の根拠は何なのか？『行革』でも『勧告』でもない削減の、根拠を示してもらいたい。これは我々公務員の給与決定原則に反することだ。「地域手当削減分の財政貢献額が660億円」という事実は重い。次長は、そのことを重く受けとめなければならない立場だ。
 職場でも「ひどい」という声をよく聞く。県当局、県教育委員会として何ができるか。プラスアルファが何なのかを、次回の交渉で示していただきたい。

18 確定闘争 第3波決起集会

11月26日(月)16:00～ 県庁2号館南側
 給料表も手当も休暇制度も勤務環境も、大幅に改善させましょう！

職場に残っている10大要求署名は、
 26日(月)の最終提出に間に合うように本部へ届けてください。

県教委が人事委員会からの特段の配慮の要請を受けとめて、さらなる改善提案を「真摯に検討」することを強く求めていきましょう。力を合わせて、要求実現を勝ち取ろう！